

第 **7** 号 (年4回発行) 2000年11月

森てるお事務所 保谷市北町3-4-5 TEL.0424-24-3410 FAX.0424-24-3410 E-mail:

t.mori@mine.ne.jp

田無市との合併議案可決

森てるおは田無市との合併に<mark>賛成</mark>しました

市民意向調査の投票結果を受けて開かれた8月11日の臨時議会で、合併を決める『廃置分合議案』に賛成しました。合併に反対してきた森てるおが賛成したことについては、「反対の意思を貫くべきだった」とのご批判や「投票結果には従うのは当然」といったご意見の両方が届いています。

『本当に合併が民意なのか?』ということですが、「市民の4分の1しか賛成していない」という主張がある一方で、「投票に行かなかった人は合併に賛成だから行かなかったんだ」という主張もなされています。しかし、投票しなかった市民がどんな意思をもっていたのかは誰にも断定できません。

この投票は「賛成に有利になるようないろいろな仕掛けがあった」という指摘があります。 私もそう思います。しかし、選んだ市民がそれに左右されたというのは失礼な憶測だし、市 民は自分の判断で選んだのです。合併という市民の選択に沿って反対市民の意見を反映させ つつ、最善の方向に進むよう努力します。

合併の問題点は解消できるか

合併には問題点もたくさんあります。行政運営の中では、一地域の問題が全体のためとして切り捨てられることも起こりますが、その「全体」が大きくなるのです。例えば、36m道路では直接の利害関係がなく、関心の薄い市民が8万人も増えるということです。また、人口が少ない周辺地域に不都合が押しつけられます。三多摩のごみ焼却場のほとんどは他市との境界に建っています。

私は地域の問題を全体で押しつぶすのではなく、地域に財政的裏付けを与え、町づくりの 主導権を持たせることで、地域の声を大切にした行政にしていきたいと思っています。

市民参加を強く求めていきます

問題、課題は、第一義的には地域の自治で解決する。いくつかの地域にまたがる課題は共同して解決する。全体的な課題については市民参加で施策の優先順位を決め、地域の相互協力で実現していくことが求められています。

新市では「新市の基本構想、基本計画の策定は市民参加で行う」ことの他に、「不要不急の事業は行わない」「入札など契約は公正に行わせるようシステムを整備する」 - - などを求めていきます。

森てるおのホームページ http://www.mine.ne.jp/mori/

「森てるおの拡声器」の定期購読料は年間1,000円です。定期購読をお申し込みの方には「森てるおの拡声器」に掲載できなかった情報もお伝えする「森てるおの議会報告」をあわせてお届けいたします。ご希望の方は郵便振替でご送金ください。

郵便振替口座番号 00130-4-139613 加入者名「森てるおの拡声器」

下水道受益者負担金徴収事務の不手際で 市長と議会が引責、減俸

下水道受益者負担金のうち猶予分1800万円余を事務上のミスで(仕事のやり方を定 めた要項が1部しか作られず、おまけに死蔵されてしまって誰も仕事の根拠を確認し なかった?)、取りはぐれたため受益者に同額の寄付を求めましたが、最終的に寄付 されなかった分、350万円余りが市の損失となりました。

この不手際の責任をとって、**市長が自ら1ヶ月間・**50**%の減俸**の提案をし、可決さ れました。

議会でも一律3万円の議員報酬カットの議員提案がありました。監査委員も出して いながら気づかなかったことなど、議会にも責任があるということでした。しかし「議 会が執行機関の責任を取るのはおかしい」との反対が相次ぎ、可決されものの一票差 でした。この事件は議員になる前に発覚したことであり、事実解明にも努力してきま した。私が責任を負うべきことではなく、「議会全体の姿勢として決議するなら賛成 するが、議会全体の意思にならなかった」ので反対しました。

一方、職員は、退職者を除いて、この10年間の係長職以上と助役が口頭や文書での 訓告となりました。

この問題は、保谷市役所に「事務は法・条例に基づいて行う」というもっとも基本 的な姿勢が欠けていたことにあります。昨年、私が条例違反と指摘した教育長の行為 を、裁量であり許されると主張する幹部と、それを容認する議会がこの事態を引き起 こしたと私は判断しています。

反省するのならば、行政は法条例に従った仕事をする、議会はそれをチェックし、 **逸脱は許さないという原点に立ち返る**ことでなければなりません。

成年向け雑誌の自動販売機 子どもたち自身に批判する力を

「不健全図書及び商品の自動販売機を設置させない条例の制定を求 める請願」に反対しました。

出版物の一部には、わいせつ文書として陳列、販売が禁止されるも のの他に、「東京都青少年健全育成条例」で不健全図書として青少年 には売ってはいけないものに指定されるものがあります。東京都の報 告書では、これらが自販機で販売されていたケースは年々減少(昨年 は1件)し、この3年間は自販機本からは、指定される本は出なかっ たことなどが明らかになっています。

売っていいものを売る限り、自販機の撤去はできません。市が条例 を作るとすれば、自販機の中のものを「売ってはいけないもの」に指 定する必要があります。そんな規制が市町村にできるのか疑問です。

「私はこんな理由でイヤなんだけど、あなたはどう思う?」と親(大 人)が感想を交えながら話し合う機会を作ることが必要です。規制で 子どもたちが目にする機会を完全になくすことができません。子ども たちに「有害情報」を批判する力をつけさせてつけさせてあげたいと 思います。

保谷市としては、**青少年の自立を手助けする総合的な施策の方向を** 示すとともに、自販機については条例化するよりも自主規制を求める 要綱を設ける方が即効性、実効性があると私は主張しました。

教科書は誰が選ぶのか

今議会で「保谷市公立学校教科書の採択制度の充実・明確化に関する陳情」が採択さ れました。

この陳情は、「保谷市の教科書選定の方法では教育委員会が主体的に決めていること にならない」と考えているようです。文教厚生委員会で、市の担当者は「教育委員会は 追認しているだけとの印象を与えている」という答弁をしていましたが本当でしょうか。

今の制度は、各校1名の教科担当教師による教科書選定委員会で6~8種を2~3種 に絞り込み、校長・教頭が委員となっている教科書選定運営委員会で1種に絞り、教育 委員会が採否を決定するというシステムを作り運営されています。

市民が関与できていないという問題はありますが、現場の教師や校長、教頭といった 専門家の意見を生かしたシステムであり妥当だと考えています。 5 人の教育委員の方が 全ての教科に専門的な視点をもっているというわけではないはずです。一種に絞られた 教科書に問題がなかったので承認したことを「追認した」とはいいません。

全国の地方議会に同様の陳情が出されています。「**教育委員会が決めろ」ということ** が「教師や市民を入れるな」ということだとすれば、時代に逆行する考え方です。

日の丸・君が代は強制するべきものなのか!?

公教育の場での日の丸・君が代の強制に反対する陳情書がまたしても不採択になりま した。議会は強制するべきものと考えているのでしょうか。良心の自由には慎重な配慮 が必要で、ましてや強制するなどとんでもないことです。何を強制とするかは意見の違 いがあるにしても、強制してはならないと釘をささなかった議会の責任は重いと考えます。

議会トピックス

ゴミと排気ガスに関わる陳情、4件を採択

「市使用ディーゼル車の低公害車への切り替え」「容器包装リサイクル法の見直し」「柳 泉園でのダイオキシンを含む職員の健康調査」「塩化ビニルの規制表示」等々を求めた 陳情がそれぞれ全会一致で採択されました。議会の姿勢が環境優先に変わる兆候であれ ばいいのですが。

市が使用している主なディーゼル車はゴミ収集車なので、低公害車に置き換えるため にはディーゼル車並のパワーが得られるかなどの課題があります。しかし、武蔵野市は 天然ガス車でのごみ収集を試験的に始めました。大気汚染健康被害者の認定比率が都内 ワースト1という環境を改善するために、率先して導入するよう求めていきます。保谷 市には全国でも数少ない天然ガススタンドがあり、先進市になる条件を備えています。

シャトルバスの運行、前向きに

私は保谷、田無両庁舎間の市民の移動のために、シャトルバスの運行を提案しました。 庁舎が二つになるのだから市民は両方にいく必要が出てきます。市長答弁が前向きだっ たこともあって、その方向での検討が加えられています。



都道3・2・6号調布保谷線の東京都による事業認可の申請が10月中にも行われよ うとしています。この計画では地権者が立ち退きを迫られるだけでなく、周辺住民も 多大な健康被害を受けることになります。それにもかかわらず、東京都は住民への満 足な説明をしていません。

市民は具体的な道路のイメージが描けず、都や市のやり方を批判して測量を断る地 権者が大勢出ているのに、都は問答無用で進めています。保谷市は市民の生命・健康 を守るという最大の役割を放棄し、建設促進を図っています。環境を壊し、健康を損 なう公害道路に税金を注ぎ込む公共事業の中止、凍結を求めます。



建設環境委員会視察の報告

7月13日、14日の両日、兵庫県姫路駅前地下の駐車・駐輪場、明石クリーンセンター、 野島断層保存館の3カ所を視察しました。

この中で、**明石クリーンセンター**は保谷市のごみを燃やしている柳泉園と同じ住友重機械工業の設計・施工による同型の焼却施設で、昨年6月から本格稼働しています。明石市では、それまで埋め立ててきたゴミのうちペットボトルを資源回収にし、その他のプラスチック、トレイなどを可燃ごみとして焼却することにしました。

所長は「ダイオキシンについては、高温焼却とバグフィルター(排ガスの濾過装置)で大丈夫だ」と設備を全面的に信頼しているようでしたが、私は「楽観的すぎる」と思いました。ダイオキシンの再合成や焼却灰の問題などはほとんど考慮されていないという印象が残りました。

また、炉の焼却量には上限とともに下限があることがわかりました。この焼却炉は24 時間燃やし続ける必要がありますが、ごみが少なすぎると消えてしまいます。

今後、資源循環型社会ではプラスチックの脱焼却、ごみの減量化という方向に進まなければなりません。しかし、柳泉園の大型焼却炉は、運転のために大量のごみを必要とする焼却炉となる恐れがあります。柳泉園には情報公開条例を作らせて市民監視を強め、資源循環型社会に向けて焼却炉の運用を工夫させていく必要があると思いました。

視察の費用 52,040円 (1泊2日、交通費・宿泊費・日当)

西東京市議会運営等調整会議

1月21日の新市発足に向けているいろな 調整が行われていますが、議会も運営の仕 方が相当違っており、両市の議員ですり合 わせを行っています。

新しい議会を作るくらいの調整になると思いますが、市民にとって身近なものにすることが求められます。10月~11月の2ヶ月で5~6回くらいをかけて協議します。

会場は保谷市役所と田無市役所を交互に 使います。傍聴もできますので、日時・場 所は議会事務局にお問い合わせください。

森てるおを インターンがチェック!

I-CAS(代表:田村広行さん)のご紹介で、学生インターン(研修生)の大西喜久さん(早稲田大学教育学部4年)に2ヶ月間、議員活動のお手伝いをしていただきました。大西さんの体験レポートを紹介します。

市民意向調査直前の7月下旬に飛び入りで働きだして(タダ働き)早2ヶ月。森さんの議員活動を大学生の目で観察してきました。議員が暇な稼業だと思ったら大間違いでした。特に無所属で孤軍奮闘している森さんは、いつも何かに追われていました。

まだまだ暗中模索の議員活動では人手も経験も足りず、休まる暇がありません。でもんを支える周囲の人達からの叱いう感感のです。何事にも手を抜けない、そんな理ものです。ですが、「何かやってくれるんじもあるのですが、「何かやってくれるんらもあるの」と期待させる森さんをこれからも悪くしていこうと思います。(研修生:大西喜久)

森てるおの議会報告会にお越しください!

前回、初めての議会報告会を行いました。何人もの方々から貴重なご意見や提案をいただきありがとうございました。「森てるおはどんな人なんだろう?」と思っている方、森てるおや市政へのご意見、ご質問など、この紙面だけではお伝えできないことをみなさんとお話ししたいと思っています。ぜひ、お気軽にお越しください。

日 時 11月19日(日曜日) 午後2時~4時 場 所 保谷市役所東分庁舎 地下・第3会議室